

事務連絡  
令和6年9月9日

各地区剣道連盟会長 様

(一財) 山口県剣道連盟  
専務理事 竹中 史朗

[訂正版] 暫定試合審判法の今後について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

8月6日にお知らせしました標記の件につきまして、全剣連から下記のとおり訂正の通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、全剣連HPにも掲載されます。

記

- |     |     |            |             |
|-----|-----|------------|-------------|
| 【誤】 | 番号1 | 旧 (既存の記述)  | ②打突の意思が有るか。 |
|     |     | 新 (改訂後の記述) | ②打突の意思が有るか。 |
| 【正】 | 番号1 | 旧 (既存の記述)  | ②打突の意志が有るか。 |
|     |     | 新 (改訂後の記述) | ②打突の意志が有るか。 |